

令和2年

藤井寺市柏原市学校給食組合議会

第1回臨時会 会議録

令和2年6月12日

令和2年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第1回臨時会会議録

令和2年6月12日(金)
午前11時00分開議

○議事日程

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 選挙案第1号 副議長選挙について
日程第5 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(訴えの提起について)
日程第6 議案第5号 藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第7 議案第6号 令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算(第1号)について

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

○出席議員(10名)

- 1番 梅原 壽恵君 2番 山本 修広君 3番 花崎 由貴子君 4番 松木 洋介君
5番 山下 亜緯子君 6番 乾 一君 7番 玉田 日登美君 8番 國下 尊央君
9番 橋本 満夫君 10番 木下 誇君

○地方自治法第121条の規定による出席者

- 管理者 岡田 一樹君 副管理者 富宅 正浩君 教育長 濱崎 徹君
事務局長 白木 信生君 次長兼総務課長 塩野 臣成君 給食課長 寺本 光孝君
参事 花田 淳君 課長代理兼係長 馬越 早希子君 主事 岡田 亜沙美君

○会議録署名議員

- 2番 山本 修広君 8番 國下 尊央君

○議長(山下 亜緯子君)

皆様、おはようございます。

議会の開会をさせていただきます前に、去る5月22日開催の藤井寺市議会臨時会におきまして、各組合議会議員の選挙が行われております。その結果、当組合議会議員といたしましては、國下尊央議員、玉田日登美議員、花崎由貴子議員、松木洋介議員が再選され、新たに木下誇議員が当組合議会議員になりましたことをご報告申し上げます。

ここで今回、新たに当組合議会議員となりました木下誇議員をご紹介します。

○木下 誇君

木下誇です。久しぶりに、また戻って参りましたので、また皆さんと一緒に頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(山下 亜緯子君)

ありがとうございました。

続きまして、柏原市議会選出の当組合議会議員のご紹介をさせていただきます。

私、議長を仰せつかっております山下亜緯子です。よろしくお願いいたします。

それでは自己紹介で、議席順にお願いいたします。

○梅原 壽恵君

おはようございます。梅原壽恵です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山本 修広君

おはようございます。山本修広です。よろしくお願いいたします。

○乾 一君

乾です。よろしくお願いいたします。

○橋本 満夫君

橋本です。よろしくお願いいたします。

○議長(山下 亜緯子君)

ありがとうございました。

それでは、只今から令和2年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第1回臨時会を開会いたします。

議員各位におかれましては、時節柄大変ご多忙の折りにもかかわらずご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日の案件は、現在、空席となっております副議長選挙について及び報告案件1件、人事案件1件、補正予算案件1件の計4件でございます。議案の審議にあたりましては、慎重審議のうえご決定を賜りますよう、お願いを申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、本臨時会の開会に当たりまして、管理者より挨拶をお受けすることといたします。岡田管理者

○管理者(岡田 一樹君)

皆様、おはようございます。議長のお許しをいただきまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和2年第1回臨時会の開催をお願いいたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに何かとお忙しい中、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本日、ご審議をお願いいたします案件は、副議長選挙及び報告案件1件、人事案件1件、補正予算案件1件の計4件でございます。何卒ご審議のうえ、ご決定、ご承認、ご同意並びにご可決を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長(山下 亜緯子君)

ありがとうございました。

只今の出席議員は10名、定足数に達しております。

議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、只今ご着席の議席といたします。

これより議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。よろしくをお願いいたします。

それでは日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

今回、藤井寺市議会選出の当組合議会議員が改選されましたので、藤井寺市議会選出の当組合議会議員のみ指定し、柏原市議会選出の当組合議会議員におかれましては、従前どおりの議席といたしますので、よろしくご了承をお願いいたします。

それでは、3番議席議員に花崎由貴子議員、4番議席議員に松木洋介議員、7番議席議員に玉田日登美議員、8番議席議員に國下尊央議員、10番議席議員に木下誇議員をそれぞれ指定いたします。よろしくをお願いいたします。

次に日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、議長において、2番 山本修広議員、8番 國下尊央議員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

次に日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山下 亜緯子君)

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決しました。

次に日程第4、選挙案第1号、副議長選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、指名者を議長といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山下 亜緯子君)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選とし、指名者を議長とすることに決しました。

それでは副議長に、木下誇議員を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました木下誇議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山下 亜緯子君)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました木下誇議員が副議長に当選されました。

只今、副議長に当選されました木下誇議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。この際、当選人より副議長就任に当たり、挨拶をお受けすることといたします。

木下副議長、よろしくお願いいたします。

○副議長(木下 誇君)

議長のお許しを得て、一言、ご挨拶を申し上げさせていただきます。

只今、議員の皆様のご推挙によりまして、本組合議会の副議長を拝命いたしました木下誇です。責任の重大さを痛感いたしております。私自身、皆様と力を合わせまして、このコロナの影響でですね、やはりあの、夏休み期間も両市ともに短かくなってきている中で、今後、本当に猛暑の中、調理師の皆さんが働いている環境、こういった改善も課題として上がってきていますし、引き続き、子供たちの安心・安全な給食の提供、発達に資する食育の推進を皆様と力合わせて全力で取り組んでいきたい。

また、議事運営も円滑に取りはからっていくように力を尽くしたいと思いますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(山下 亜緯子君)

ありがとうございました。

次に日程第5、報告第1号、専決処分の承認を求めることについて(訴えの提起について)を議題といたします。直ちに説明を求めます。

○給食課長(寺本 光孝君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

寺本給食課長

○給食課長(寺本 光孝君)

只今議題となりました、報告第1号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の2頁をお開き願います。

報告第1号は、専決処分の承認を求めることについて(訴えの提起について)でございます。地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

次の3頁をお開き願います。

滞納学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分についてでございます。これは、学校給食費滞納者に対し、滞納学校給食費の支払を求める訴えを提起したものでございます。

これより内容説明をさせていただきますが、その前に、内容説明の中で個人情報に当たるものにつきましては、「記載のとおり」という表現でご説明させていただきますので、予めご了承をお願いいたします。

それでは内容についてでございますが、事件番号は記載のとおりでございます。事件名は、給食費支払請求事件でございます。訴えの相手方は、記載のとおりでございます。請求の要旨は、滞納学校給食費81,030円及びこれに対する令和2年3月5日から完済まで年5%の割合による金員を支払えとの判決及び仮執行宣言を求めるとともに、訴訟費用は相手方の負担とするとの判決を求めるとでございます。

事件の概要についてですが、相手方は、本組合が実施する学校給食の提供を受けた生徒の保護者ですが、これまで多額の学校給食費を滞納し、この滞納学校給食費に対するこれまでの督促又は催告にもかかわらず学校給食費を納付されませんでした。

そこで、本組合は相手方に対し、滞納学校給食費の支払を求めて、令和2年1月22日に支払督促の申立てを行いました。この支払督促に対し、相手方から分割払を希望することを旨とする督促異議の申立てがあったため、民事訴訟法第395条の規定により、支払督促の申立ての時に遡って、訴えの提起があったものとみなされたものでございます。

本組合の訴訟遂行の方針といたしましては、相手方について、頭書の請求の後、新たに学校給食費の滞納が生じ、当該滞納学校給食費の請求が頭書の請求事件と同事件番号となる場合には、頭書の請求に新たに生じた滞納額を追加して請求することとしております。なお、この専決処分後に、相手方には新たな学校給食費の滞納が生じておりますことから、この条項により請求の追加的変更の申立てを行ったところでございます。その結果、現時点での相手方に対する請求額は、学校給食費滞納額といたしましては、頭書請求額81,030円に追加請求額37,600円を加えた118,630円となり、訴訟費用といたしましては、収入印紙等で6,500円となっているものでございます。

また、藤井寺市の顧問弁護士であります中川元弁護士を訴訟代理人と定めて訴えの提起をし、第1審判決の結果、必要がある場合は上訴するものでございます。

以上で、報告第1号のご説明を終わらせていただきます。何卒よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長(山下 亜緯子君)

説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

○9番(橋本 満夫君)

議長

○議長(山下 亜緯子君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

おはようございます。まあ、今回この報告案件、2回目かなって思うんです、このような報告案件受けるのは。言われましたが、住所も名前も出ているという中で、今回この案件を挙げるまでに、どのような経過があったのか、少しご説明していただければでしょうか。

○給食課長(寺本 光孝君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

寺本給食課長

○給食課長(寺本 光孝君)

はい、答弁申し上げます。学校給食費の滞納問題につきましては、平成29年度から法的措置を実施して参りました。

本件につきましては、給食費を滞納されておりましたので、まずは学校において保護者の状況等を踏まえながら、支払っていただけるよう働きかけを行っていただきましたが、4ヶ月を経過してもお支払いいただけませんでしたので、

組合教育委員会に債権を移管されました。移管を受けました組合教育委員会では平成30年4月から返済を促す催告書、さらに再催告書を送付いたしました。

また、昨年9月以降、保護者宅を訪問させていただきましたが、直接お会いすることが出来ず、不在票を投函するという状況でございました。その後も、再催告書を送付しながら、ご連絡をお待ちしておりましたが、何らかのご返事もいただけませんでしたので、法的措置を実施する旨の通告書、さらに再通告書を送付いたしました。

その結果、本件相手方から、誓約書提出による分納を希望する旨の連絡がありましたが、誓約書の提出と一部入金が期日までになされなかったため、令和2年1月22日に弁護士を通じ、羽曳野簡易裁判所に支払督促の申立てを行ったところでございます。

その後、相手方より分割による返済を希望する異議申立てがなされたため、民事訴訟法第395条の規定により、支払督促の申立てを行いました令和2年1月22日に遡って訴訟とみなされましたことから、本年3月17日付けで地方自治法第179条第1項の規定により、訴えの提起の専決処分をし、羽曳野簡易裁判所に3月19日付けで準備書面を提出し、同日受理されました。

またその後、従前の給食費滞納申立額に加え新たな滞納が生じていますので、請求を追加して、訴えの変更の申立てをしたものでございます。

以上が、本事件についてのこれまでの経緯でございます。よろしくお願い申し上げます。

○9番(橋本 満夫君)

議長

○議長(山下 亜緯子君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

詳しく報告ありがとうございます。給食組合のホームページにも「滞納給食費への取り組みについて」ということでこう示されています。「学校給食組合及び同教育委員会では、給食費を滞納している保護者に対して、催告書・再催告書等を送付すると共に自宅訪問等を実施し、納付を促しています。しかしながら、再三にわたる要請に対して、支払い能力があるにも関わらず、支払いの意思がみられない保護者には、裁判所に支払督促を申し立てる旨の通告を行い、法的措置を講じることがあります。」って書かれています。

今、お話していただいたことだと思うんですけども、1点だけ、これは私、一番心配するのは、この方のお子さんには罪はないやろうな。まあ今回は訪問しても会えなかったという報告でしたけども、もし訪問して、そのお子さんが「うちこのお父ちゃん、お母ちゃんは僕の給食費払ってくれてないねんな。」とか、それがそのほかの子どもたちにも「あの子の親は給食費払ってないんやで。」ってなっちゃったら、本当にそれがいじめの原因になったりとか、寂しい思いをするのはこのお子さんなんでね。そのへんではくれぐれも。

まあ、最初にも言われましたが、お名前も住所も出ている。まあそれはね、言われたけど、みんな、出てませんですけども。まあ、そこで子供に対しての本当に配慮はね、絶対に責任を持ってやらな。万が一、子供に寂しい思いをさせるようなことがあったら悪いというか。払っていないのは保護者であるんでね。子供には何の責任もないと思いますんで、くれぐれもその点は注意していただきますようお願い申し上げます、終わります。

○議長(山下 亜緯子君)

他にありませんでしょうか。

[「なし」の声あり]

○議長(山下 亜緯子君)

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(山下 亜緯子君)

討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。
これより採決に入ります。お諮りいたします。
本案につきましては、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山下 亜緯子君)

ご異議なしと認めます。よって本案は、報告のとおり承認されました。
次に日程第6、議案第5号、藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。直ちに説明を求めます。

○管理者(岡田 一樹君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

岡田管理者

○管理者(岡田 一樹君)

只今上程されました、議案第5号、藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書、5頁をお開きいただきたいと存じます。

現在、当学校給食組合教育委員会委員としてご就任をいただいております糸野聡史氏の任期が、令和2年9月8日を持ちまして満了いたします。

つきましては、引き続き同氏を、当学校給食組合教育委員会委員に任命させていただきたく存じますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、当議会のご同意をお願いするものでございます。

なお経歴等につきましては、議案書6頁に記載のとおりでございますので、ご参照賜りたいと存じます。何卒よろしくご審議のうえ、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山下 亜緯子君)

提案理由の説明が終わりました。
直ちに質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(山下 亜緯子君)

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、討論を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(山下 亜緯子君)

ご異議なしと認めます。よって本案は、討論を省略することに決しました。

これより採決に入ります。お諮りいたします。

本案につきましては、これに同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山下 亜緯子君)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、これに同意することに決しました。

次に日程第7、議案第6号、令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算(第1号)についてを議題といたします。直ちに説明を求めます。

○給食課長(寺本 光孝君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

寺本給食課長

○給食課長(寺本 光孝君)

只今上程されました、議案第6号、令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算(第1号)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算書の1頁をお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ7,888千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ673,298千円とするものでございます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスの影響により、政府の要請を踏まえた全国一斉の学校臨時休業に伴って生じます課題への対応といたしまして、本年3月10日に国において「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策―第2弾―」が取りまとめられ、その中で学校給食費に関する保護者の負担軽減や、学校給食事業者等に対する支援策が盛り込まれたところでございます。

これを受けまして、3月13日に「学校臨時休業対策費補助金交付要綱」が策定され、保護者の負担軽減や、学校給食事業者等に対して国において補助金を交付することとされ、本年3月分の対象経費の4分の3を国庫補助金、4分の1を市負担分とし、市負担分の80%を特別交付税で措置するものと決定されました。

当給食組合におきましても、3月から学校臨時休業に伴い給食の提供を停止いたしましたことから、国の予算措置を活用して、学校給食事業者等に対し補償金を交付することといたしましたことから、必要な予算措置につきまして予算の補正をお願いするものでございます。

また、学校臨時休業対策費補助金の申請につきましては、「学校設置者が行うこと」とされておりますことから、藤

井寺市並びに柏原市にそれぞれ国庫補助金を含めた分担金の補正予算をお願いしているところでございます。

このような内容で、今回の補正予算をお願いするものでございますが、補償金の財源についての現在の状況について申しますと、先程ご説明いたしました対象経費の4分の1を市負担分とし、市負担分の80%を特別交付税で措置するという部分につきまして、去る4月30日に創設されました「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」で地方負担分の10割を措置するという内容に国の方針が変更され、現在はこの旨を内閣府において確認されている状況であるとの事務連絡がきております。これが正式決定されましたら、藤井寺市並びに柏原市において臨時交付金の補正予算をお願いし、この補償金に対する地方負担分は0ということになる見込みでございます。

それでは内容につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。

4頁をお開き願います。

下段の款3教育費、項1教育総務費、目2事務局費、補正額7,888千円は、給食物資関係業者等への学校臨時休業に伴います補償金でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

同じく4頁の上段の款1分担金及び負担金、項1分担金、目1組合費分担金、補正額7,888千円は、歳出の補正に合わせまして両市から分担金をお願いするものでございます。内訳といたしましては、藤井寺市が3,914千円の増、柏原市が3,974千円の増となっております。

以上で議案第6号、令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算(第1号)のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山下 亜緯子君)

説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(山下 亜緯子君)

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(山下 亜緯子君)

討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。お諮りいたします。

本案につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山下 亜緯子君)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。提出されました案件の審議は、全て議了いたしました。

本日は、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、ご決定を賜りましたことに対しまして、心より厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

今、新型コロナウイルスの影響で、世界中で多くの死者が出ていることに深い悲しみに包まれておりますとともに、亡

くなられた方々にお悔やみを申し上げます。この日本におきましても緊急事態宣言が出されるなど、人の命、経済活動、教育活動などあらゆる面で、かつてない危機に見舞われております。現在は、緊急事態宣言は解除されておりますが、まだまだ安心できる状況ではございません。我々議員といたしましても、市民の生命、生活を守るため、最善の努力をして参る所存でございます。

また、各位におかれましては、両市ともすでに6月定例会市議会を迎えられており、ご多忙を極められているものと存じますが、健康に十分ご留意をいただき、益々ご活躍されますことをお祈り申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

それでは、本臨時会の閉会に当たりまして、管理者より挨拶をお受けすることといたします。岡田管理者

○管理者(岡田 一樹君)

閉会に当たりまして、議長のお許しをいただき、一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様におかれましては、慎重なるご審議を賜りまして、ご提出申し上げました案件につきまして、ご決定、ご承認、ご同意並びにご可決を賜りましたことに、心より厚く御礼を申し上げます。

現在、新型コロナウイルスにより世界中が大変なことになっております。亡くなられた方々、多くの方々に深い哀悼の意を表したいと思っております。

藤井寺市と柏原市の小中学校も臨時休業となったことにより、当給食組合では3月から給食提供を停止しておりました。そして、約3ヶ月間の長い臨時休業の末、6月1日から分散登校が開始され、8日からパン・牛乳・デザートのための簡易給食ではありますが、ようやくの給食再開となりました。通常登校の再開予定となります15日を来週明けに控え、理事者をはじめ職員一同、子供たちへ給食を提供できる喜びや有り難さをかみしめているところであります。

しかしながら、まだまだ予断を許さない状況にあるため、引き続き、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を確実に実践するよう心がけ、今後とも学校給食の円滑な運営を目指し、安心・安全でおいしい給食を提供できるよう、努力をして参る所存でございますので、何卒ご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

○議長(山下 亜緯子君)

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、令和2年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第1回臨時会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時30分閉会

議 長 山下 亜緯子

[署名議員]

2番 山本 修広

8番 國下 尊央